

会社名 北浜キャピタルパートナーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 平岡 佳明  
(コード番号:2134 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役副社長 管理本部長 佐藤 哲寛  
(TEL. 06-6226-7581)  
URL <https://kitahamabank.co.jp>

株式会社カハラとの資本業務提携契約に関する基本合意契約書の締結に関するお知らせ  
～リアルワールドアセットの活用及びアセットマネジメント事業の可能性に関する協議開始に  
ついて～

北浜キャピタルパートナーズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、株式会社カハラ（本社：東京都千代田区、以下「カハラ」といいます。）との間で、資本業務提携契約に関する基本合意契約書（以下「本基本合意」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本基本合意は、今後、当社及びカハラの間で資本業務提携契約の締結に向けた協議を行うための基本的事項を定めるものであり、具体的な提携内容の実行を法的に拘束するものではありません。現時点において、具体的な出資の有無、出資比率、出資時期、ファンド組成の有無、対象アセット、組成主体、実施時期その他の条件について決定した事実はありません。

## 1. 本基本合意の背景と目的

当社グループは、これまでデータセンター事業、蓄電所事業、再生可能エネルギー事業等を重点事業領域として位置づけ、社会インフラの高度化及び次世代エネルギー基盤の構築に資する事業展開を進めてまいりました。

近年、AIの普及に伴うデータセンター需要の拡大、電力需給の安定化に向けた蓄電所の重要性、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの活用拡大など、インフラアセットに対する社会的・経済的ニーズは一段と高まっております。

このような環境のもと、当社は、当社グループが展開又は関与するデータセンター事業、蓄電所事業、再生可能エネルギー関連事業等に関するアセットについて、資金調達手段の多様化、外部投資家との連携、アセットマネジメント機能の構築・活用等の可能性を検討していくことが、当社グループの中長期的な成長戦略に資するものと考えております。

本基本合意は、金融・証券・テクノロジー領域における事業経験を有する林和人氏が代表取締役を務めるカハラとの間で、当社グループの事業アセットの活用可能性、金融機能の強化、将来的なアセットマネジメント事業の可能性等について協議を開始することを目的とするものです。

## 2. 株式会社カハラ及び林和人氏について

カハラは、2024年1月5日に設立された会社であり、登記簿上、コンピュータ・システム開発及びシステム開発に関するコンサルティング業務、不動産投資及び倉庫等の所有・管理・コンサルテ

イング業務、各種事業への投資及び有価証券の保有・売買・運用、債権の売買・投資・運用、ファクタリング、代金決済サービスの提供等を目的としております。

カハラの概要は以下のとおりです。

商号：株式会社カハラ

本店所在地：東京都千代田区九段北二丁目3番7号

代表者：代表取締役 林和人

設立年月日：2024年1月5日

資本金：250万円

事業内容：システム開発・コンサルティング、不動産投資、各種事業への投資、有価証券の保有・売買・運用、債権の売買・投資・運用、ファクタリング、代金決済サービスの提供等

売上高・業績の状況：非公開

林和人氏は、金融・証券・テクノロジー領域において、複数の事業の立ち上げに携わってきた実業家です。

同氏は、株式会社 One Tap BUY において代表取締役社長 CEO を務め、同社は 2016 年 6 月に証券取引アプリ「One Tap BUY」のサービスを開始し、その後、2021 年 2 月に PayPay 証券株式会社へ商号変更しております。また、同氏は、デジタル証券・STO 領域に関連する Hash DasH グループにおいても事業に関与してきた経歴を有しております。

当社は、林氏のこれらの金融・証券・テクノロジー領域における経験及びカハラの登記上の事業目的が、当社グループの事業アセットの活用可能性を検討する上で一定の親和性を有するものと判断し、本基本合意を締結いたしました。

### 3. 本基本合意に基づき協議・検討する主な事項

当社及びカハラは、本基本合意に基づき、以下の事項について協議・検討を行ってまいります。なお、以下はいずれも現時点では検討段階であり、実施が決定したものではありません。

#### (1) 当社グループが展開又は関与するアセットの活用可能性の検討

当社グループが展開又は関与するデータセンター事業、蓄電所事業、再生可能エネルギー関連事業等に関連するアセットについて、資金調達手段の多様化、外部投資家との連携、ファンド組成を含む各種活用可能性を検討してまいります。

#### (2) アセットマネジメント事業への展開可能性の検討

当社グループは、当社グループが保有又は関与するアセットを起点として、アセットの価値向上、運用管理、投資家への情報提供、ファンドの運営・管理支援等を含むアセットマネジメント機能の構築可能性を検討してまいります。

また、将来的には、当社グループ外の不動産、インフラ、エネルギー関連資産等を対象とするアセットマネジメント事業への展開可能性についても検討してまいります。

#### (3) 関係法令及び必要な許認可等の確認



ファンド組成、金融商品化、証券化、アセットマネジメント事業等については、金融商品取引法その他の関係法令に基づく登録、届出、許認可等が必要となる可能性があります。

現時点では、具体的なスキームが未定であるため、必要となる登録、届出、許認可等の要否及び取得主体については確定しておりません。今後、具体的なスキームの検討を進める過程で、必要な法令確認を行い、必要に応じて、当社グループ、カハラ又は外部専門家・登録業者等との連携を含めて慎重に対応してまいります。

#### 4. 今後の見通し

本基本合意に基づく協議は現時点では初期的な検討段階であり、具体的な提携内容、出資の有無、ファンド組成、アセットマネジメント事業の開始等について決定した事実はありません。

本件が当社の業績に与える影響につきましては、現時点では軽微であると見込んでおります。今後、資本業務提携契約の締結、具体的な事業スキームの決定、ファンド組成その他当社の業績に重要な影響を与える事項が判明した場合には、速やかに公表いたします。

以上